



鴻池 一信がミルボン<4919>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ミルボン<4919>について、鴻池
一信が8月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券の処分により法第27条の25第1項に各当」によるもの。

報告書によると、鴻池 一信のミルボン株式保有比率は、0.00%と15.66%減少した。

報告義務発生日は、2012年7月30日。